

公本保第 390 の 5 号
令和 6 年 8 月 15 日

公益社団法人日本公認心理師協会
会長 信田 さよ子 殿

公立学校共済組合
理事長 丸山 洋司

教職員に対するメンタルヘルス対策事業の拡充について（依頼）

平素より、当共済組合の活動について、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

公立学校共済組合では、組合員である全国の公立学校で働く教職員等に向けた福祉事業の一環として、全国に 8 つの職域病院（以下「直営病院」という。）を経営しており、地域医療を提供するとともに、組合員を対象としたメンタルヘルス相談やメンタルヘルスに関する講演の実施等、メンタルヘルス対策事業にも力を入れています。

昨今、教職員を取り巻く状況は厳しく、文部科学省が発表した令和 4 年度の教育職員の精神疾患による病気休職者数は 6,539 人と過去最多となりました。このことは、現在、社会的な問題となっている「全国的な教員不足」にも直結する深刻かつ重大な事案です。

このような状況を踏まえ、当共済組合においては、直営病院におけるメンタルヘルス対策事業を拡充することとし、この事業拡充に向け、心理療法士（公認心理師及び臨床心理士）を今後 5 年かけて現状の約 30 名から 80 名規模に増員することとしました。

この事業拡充の取組は、より複雑化・困難化している学校課題に使命感を持って献身的に尽力している教職員の労働安全衛生の向上に寄与し、ひいては子どもたちの豊かな学びに資することにつながるものと考えています。

こういった諸課題及び当共済組合の取組に対しご賛同を賜り、併せて貴協会所属の公認心理師の英知を結集し、もって教職員の健康と福祉の増進を図るべく、心理療法士の増員に係る人材確保に関して貴協会のお力添えを賜りたく、ここにお願い申し上げます。

つきましては、当共済組合のメンタルヘルス対策事業に係る参考資料を添付しますので、ご覧いただき、重ねてのお願いで大変恐縮ではありますが、貴協会の連携団体とも本事業の趣旨等についてご共有いただければと存じます。

【担当】

公立学校共済組合本部
保健厚生部メンタルヘルス対策室
Tel:03-6696-3747
Mail:mentalhealth@kouritu.or.jp